毎月一回15日発行 昭和52年９月15日発行・第92号（昭和45年9月4日第三種郵便物認可）

リベルテール

９月号

Amnesty International

Libertaire　Vol, Ⅷ. No.10

無　政　府　主　義　誌

昭和5245年9月4日第3種郵便物認可　リベルテール定価一〇〇円（郵便料共）

大杉栄主幹・労働運動・第１次～第４次 再版上製	10,000円
純正無政府主義　農村社会革命講座八太舟三著	150円
階級闘争説の誤謬　八太舟三著	130円
無政府共産主義　－人類解放の道－八太舟三著	700円
無政府主義組織論　マラテスタ著	150円
選挙戦に際して　－付略伝－．マラテスタ著	150円
農民の中へ　マラテスタ著	200円
マフノの農民運動　石川三四郎著	150円
ベルテロー著／山鹿泰治訳	
平民の鐘　－無政府の福音－	150円
無政府主義者は答える　岩佐作太郎著	150円
石川三四郎ほか三氏著	
日本無政府主義運動史　第一編	350円
反逆者の牢獄手記　大杉・朴烈ら十二氏著	200円
獄窓から　－増補決定版－　和田久太郎著	800円
死刑囚の思い出　－増補決定版　古田大次郎著	700円
－－・二皇居発煙筒事件訴訟記録－	
天皇制破壊への渦動　増補版　埴谷雄高氏の天皇批判の証言収録・付大島英三郎自伝資料	800円
雑誌労働運動（大正１３年３月号発禁を復刻）	
大杉栄・伊藤野枝追悼号	400円
漫文・漫画　大杉栄・望月桂共著	1,000円
自治民範（全）再版　権藤成卿著作集　第一巻	4,500円
正義と道徳　クロポトキン著麻生義訳	250円
難波大助大逆事件　虎ノ門で現天皇を狙撃	1,000円
弁証法的唯物史観の批評　石川三四郎著	150円
無政府主義とサンジカリズム　石川三四郎著	150円
進化と革命　補正版　付石川書簡集	
ルクリュ著　石川三四郎訳	150円

何が私をこうさせたか　金子ふみ子獄中手記決定版	2,400円
解説：瀬戸内晴美　金子ふみ子歌集	500円
権藤成卿著作集２　農村自救論・日本農制史談	3,000円
大杉栄秘録 増補　堀保子ほか１９氏著	1,100円
無政府主義論　エンリコ．マラテスタ著	300円
ディナミック　石川三四郎個人紙復刻版	3,000円
アナキスト革命　ジョージ．パレット著	150円
西洋社会主義運動史　石川三四郎著	1,000円
ロシア革命の批判　Aベルクマン著	200円
黒色青年　黒色青年連盟機関紙　大正１５年創刊号より昭和６年終刊号まで復刻	2,500円
黒色戦線　アナキズム文芸思想誌　第１次昭和４年創刊号より終刊号まで復刻	5,000円
労働運動第５次昭和２年復刊号より終刊号復刻	
差別とアナキズム・水平社運動とアナ・ボル抗争史　宮崎晃著	1,600円
君民共治論　権藤成卿著作集第３巻	3,000円
無支配への道　マラテスタ著作集１	300円
アナキズムのＡＢＣ　ベルクマン著	150円
古事記神話の新研究　石川三四郎選集１	2,500円
＜解説・石川三四郎論　大沢正道＞	
自治民政理・訓訳南渕書　権藤成卿著作集４	4,500円
自伝（一自由人の放浪記　浪）石川三四郎選集７	5,000円
金子文子・朴烈大逆事件裁判記録・参考資料	12,000円

〒372 群馬県伊勢崎市中町和田 電0270－24－0776
郵便振替口座 宇都宮 11015 黒色戦線社 大島英三郎
東京事務所電03－735－1246第2,第4日曜午後1－4時読書会
〒144 東京都大田区西蒲田７丁目６１番８号エンリコビル４階

■ リベルテール
■ 1977年９月15日発行　Vol., Ⅷ No.10
■ 編集兼発行者　三浦精一
■ 発行所　東京都練馬区大泉学園町2190
萩原晋太郎方 リベルテールの会

毎月１回15日発行　振替 東京１３３８３０番 三浦精一

巻頭言

新合理主義のすゝめ

―自分は若いと思う人へ―

所用で出掛ける電車の中で、向い側に、三人の高校生（男）が何か話す様子。何となく私のことらしい。気にしない気にしない。私はポケットブックで「スペインのCNT」を読む。でも気になるよね。そのうちジャンケンを始めた。〈スペインのCNTはサンジカリストを優遇した為、むしろサンジカ思想またアナーキズム思想の原則をスペイン革命の現実に適用しようとしたので、スペイン共産党の戦略戦術と共に失敗に帰した。プロレタリアートのコミュンニズムでは…〉「すみません、これが落ちてましたよ」私の眼の前に切符が差出された。ズボンの右側ポケットに2糎ほどの穴が開いているんだ。カミさんにズボンを買ってとねだる訳にもいかないので、そのうち買うんだ。「やあ、どうも有難う」、彼は仲間の席に戻り会話に入った。

〈製品の価値は労働時間を唯一の尺度とし、分配は大衆の需要によって決定するのである〉ナアンダそれこそアナーキズムじゃないか。〈しかるにプルードンは小企業の自由競争を認め、私有財産を個人の自由として認めた。故にプチブルジョアジーなのである〉私はプルードンを読み直そう。問題が多い。

さて新合理主義だが―その第一は自分の出来ないこと、したくないことは出来ない、したくないとしてしないこと。何事も無理はよくない。第二は義理と人情にはほどほどに付合うこと。この方面での自己犠牲は高倉健さんの血糊に付合わされる恐れがある。第三は伝統を無視すること。「現代に働くのが伝統だ」と言ったT・Sエリオットなど英国社会でナイトの称号を貰ったから信用しない。中国では一九二〇年代〈打倒孔店（ダタオコンティエン）〉の思想があった。家族制度の桎梏から個を解放し、封建思想に戦いを宣したのだ。第四は自分の目、耳、心、頭脳で知る事以外は信用しない。しかし個人の知る範囲は限度があり、自己の限度を知るのが最もむつかしい。とすれば他者に対し、〈それが彼の限界です〉と決めつけるのはとりもなおさず自己の理解の限界を示すことになろう。第五は未来からの啓示に耳を澄して聞き入ろう。未来は現在に啓示し、過去は絶えまなく移ろう現在だから、未来に信を置こう。それでこそ過去が生きるのだ。

アナーキズムは牧歌風のユートピアだろうか？　人間の真実は永遠の相の下では変らないとしても、その現われは無限の変化がある。そして変化を永遠の相の下に位置（定着）させること、それが私のアナーキズムだと考える。

（はしもと）

9/20 朝日夕刊

スペイン便り

文化

息を詰めて政治見守る

堀田善衛

重くよどむ内戦の記憶

目次

巻頭言
新合理主義のすゝめ …… はしもと・よしはる 1
差別とえん罪 …… 関　隆 2
「住民運動」をささえる彼女 …… 横倉辰次 7
秋水・スガの死にざま …… 望月百合子 8
山口健介君の自伝序文から …… 堀江磯吉 12
「かがり火草」 …… 三浦精一 13
海外だより …… 編梅田順子 13
一波万波 …… 大平智円、大門一樹、ハギシン 14
中国無政府主義試論（6） …… 志麻達夫 16

差別と冤罪(エン)―「サッコとヴァンゼッティ事件」と「狭山事件」について

関　隆

『我々は最後の瞬間まで闘うだろう』（ヴァンゼッティ）

―「サッコとヴァンゼッティ事件」について―

七月二〇日夕刊、もしくは七月二一日朝刊を、あなたは読みましたか？

「死刑台のメロディー」という映画を覚えている人も多いと思いますが（ジョーン・バエズのあの魂からの歌声が耳にまだ残っているのではないでしょうか？）、この映画のモデルとなった「サッコとヴァンゼッティ事件」について、『裁判は不公正に満ちていたと信ずべき強い理由がある。六週間の裁判中、検察側がわざとうその証拠を陪審員に提供し、被告に有利な証拠を隠し、新しい証拠を調査することを怠り、サッコ氏が徴兵忌避をしているといって陪審員に偏見を植え付けた―などがそれである。サッコ、ヴァンゼッティ両氏とその家族、その子孫から一切の汚名と不名誉が取り除かれる。』（毎日新聞）、『裁判は全面的に誤りであった。』（朝日新聞）と、七月一九日、マサチューセッツ州知事が公式に発表したとの記事を読みましたか？

サッコとヴァンゼッティは、共にイタリア生まれの移住民であり、貧乏な靴屋と魚行商をする無政府主義者でした。この二人が、一九二一年に起きた一五、〇〇〇ドル入りの給料袋を奪った強盗殺人事件の犯人として逮捕、裁判にて死刑の宣告がされ、その後六年にわたる獄内外での闘争・支援活動による新しい物証に基づく再審請求が次々に為されましたが、検察側が全てを退け、とりわけ、一九二五年には別件にて逮捕されたマディリオス（彼はサッコとヴァンゼッティが殺された時に一緒に処刑されました。）が問題の強盗殺人を自供したにもかかわらず、これをも無視してマサチューセッツ州政府は裁判のやり直しを拒否したのでした。

逮捕された頃には、満足に米国語を書くことさえも出来なかったヴァンゼッティは、獄中において独学し、一九二七年八月九日に次のような声明を発表しました。

『もしこういうことにならなかったならば、私は生涯、哀れむべき連中と街角で談笑しながら過ごしただろう。私は誰にも注目されずに死んだに違いない。それは敗北の人生だ。いまや、我々は敗北しない。これこそが我が生涯であり、我が勝利である。いま、我々が偶然に巻き

込まれたように、寛容のために、正義のために、人間の人間的理解のために、これ程の仕事をやれようとは、全生涯を通じて望むことすら出来なかった。我々の言葉―我々の生活―我々の苦悩―そんなものは無だ！　我々の生活の獲得―腕の良い靴職人、貧しい魚売りという生活―それこそが全てだ！　最後の瞬間は我々のものである―苦悶、それが我々の勝利なのだ。』

そして、今から五〇年前の八月二三日、全世界の人々の抗議の渦中、ニコラ・サッコとバルトロメオ・ヴァンゼッティをマサチューセッツ州政府は肉体的に抹殺したのです。貧乏である、イタリア人である―『どうせ奴等はマフィアの手先』、無政府主義者である―『単なる破壊主義者』、これらの〝罪〟によって、サッコ、ヴァンゼッティ両氏は電気椅子に送られたのです。

事件当初、新聞の論調は『民衆がサッコとヴァンゼッティを私刑(リンチ)にしようとした』とか、『奴等に電気椅子を』といった調子のもので、逮捕と死刑は当り前という態度であったように、「差別されるべき者」であることが罪であったのです。

―「狭山事件」について―

埼玉県狭山市で女子高校生殺しが起きたのは、今から一四年前の一九六三年五月のことでした。

当時、「吉展(よしのぶ)ちゃん事件」等にて完全にその威信を失っていた警察は、『何が何でも生きた犯人を』という至上命令のもと、『重い市民の口から集まった情報はなぜか〟よそ者〟と呼ばれたある特定の地区を指す者が多かった』（週刊朝日：一九六三年七月一二日号）といった差別と偏見に支えられながら、未解放部落の青年に対し集中的見込み捜査を行ない、五月二三日、石川一雄氏を「善枝さん殺し」の生きた犯人として別件逮捕（「三億円事件」で誤まって犯人にされかかった草野氏が苦しめられたのもこの〝別件逮捕〟がきっかけでした。）を行い、〝証拠〟が不充分にもかかわらず、自白を強要し続け、ついには石川一雄氏の無知につけこみ、『犯人はお前の兄だ』とか『一〇年で出してやる』といった脅迫・甘言を弄して彼を犯人にデッチ上げたのです。

第一審・浦和地裁の内田裁判長は、検事側論告の『（石川氏の）生活環境が犯罪的性格を形成した』という差別と偏見に満ちた考えをそのまま受け入れ、弁護団の申請する捜査の経過、鑑定の問題、自白の経過（この時には、まだ石川氏は〝自白〟を堅持していました。）、石川氏の性格・生活態度・アリバイなどに関する証人、証拠調べに対して全てを却下し、わずか六カ月のスピード

裁判で唯一〝自白〟に基づく死刑判決を一九六四年三月一一日に下しました。

一九六四年九月一〇日、東京高裁での第二審第一回公判において、石川一雄氏は『お手数をかけて申し訳ないが、私は善枝さんを殺していない』と叫びました。そして、この言葉を受けて、部落解放同盟を中心に「公正裁判要求」、「差別裁判反対」の闘いが盛り上がってきたのです。

裁判長も井波から寺尾へと変わり、一〇年の歳月が過ぎた第二審のしめくくりとして、寺尾裁判長は無期懲役の有罪判決を下したのです。この寺尾裁判長は三つの嘘をついて弁護団を欺き、重要な証人・証拠調べ、現場検証を行わずに裁判を進めて判決を下したものですが、その三つの嘘とは、①、死体に関する上田鑑定人の証人調べについて、『立派な鑑定書が出されているので証人調べをする必要がない』として弁護団の申請を却下したが、判決では上田鑑定を完全にねじ曲げている（すなわち、判決は〝自白〟に合わせて、芋穴に死体を逆さ吊りにして一時的に隠したとしているが、上田鑑定により、芋穴云々は全くのデッチ上げであることが明白なのです！）。②、部落問題に関する四人の証人申請について、二〇数冊の本の名前をあげ『かなりの分量を読んでおります』と述べ、うち二つの論文については『立証趣旨にも適合していて、大変参考になる』とまで述べ、証人調べをする必要がないとしたが、判決では部落差別について一言も触れていない。③、万年筆発見現場である石川宅の鴨居の現場検証を五月九・一〇日に行うことを決めながら、後に全面的に却下し、判決では『背の低い人には見えにくい』と、現場の様子と全くかけ離れたことを言っている、の以上三つであります。

野間宏は『私は一九七四年一〇月三一日という日をこの恐しい判決の下された日として忘れることはできない。』とその著書「狭山裁判」（岩波書店刊）の最初の部分で述べています。

一九七六年一月二八日、弁護団は最高裁に対し上告趣意書を提出し、さらに最高検に対して「善枝日記」を始めとする全証拠開示請求を行い、闘いの場は最高裁へと移ったのです。

これに呼応し、五月二二日には、石川氏不当逮捕一三周年になることに抗議して、同盟休校闘争（教育権とは本質的に教育を受ける権利と、受けることを拒否する権利を兼ねて内包しているのである！）・労働者による狭山政治ストを闘い、一〇月三一日には、「寺尾差別判決糾弾二周年・最高裁事実審理要求、狭山完全勝利」中央

総決起集会が一〇万人の未解放部落の人々、労働者、学生、市民の参加により持たれました。そして毎月二三日を「狭山デー」として、未解放部落の人々、労働者、学生、市民に対して「狭山差別裁判反対」「石川一雄氏奪還」を訴えてきたのです。

しかるに、一九七七年八月九日、最高裁第二小法廷は「狭山事件」に対して上告棄却の決定を下したのです。この決定理由によれば、一見して明らかなように第二審の寺尾判決を全面的に追認したに過ぎないのです。それは、第一審判決の、死刑を無期懲役に変更し、最高裁が口頭弁論を開くことなく上告を棄却すべきであるという政治的意図を追認し、また、決定時期を藤林最高裁判官の退官に合わせたものであります。そして、数度にわたって最高裁調査官と面接した際に提出した新規かつ明白にして石川一雄氏無実を如実に示す上告趣意書並びに補充書についてはこの決定において全く触れられていません。

今日、「狭山」の闘いは終りなき闘いとして、石川一雄氏による最高裁の上告棄却の決定に対する異議申立てを行ない「再審請求・即時釈放」の闘いが始まっていますが、この闘いと共に、最近、亀井トム等により明らかにされた『事件の発生、警察の初動に計画的ウソ（作為）があった』、すなわち、『第二審判決で石川氏が善枝さんを殺した後どうしたらよいかを考えていたとされた時刻に第一次脅迫があったり、芋穴へ死体を逆さ吊りしているとされた頃県警本部長が所沢署長に西武園の張込みを指示したり、石川氏が脅迫状を届けに善枝さんの自転車に乗り豪雨の中を中田家へ出発したとされた時刻に捜査一課が狭山署へ急行中であった。』、という調査結果が、事件発生当時の所沢署長細田行義氏の証言によって裏書きされており（亀井トム・栗崎ゆたか共著「狭山事件・無罪の新事実 ― 崩壊する権力犯罪」：三一書房刊）、このことについては徹底的に究明しなければなりません。

このように、「サッコとヴァンゼッティ事件」と「狭山事件」は、それぞれ事件の内容は異質であるにもかかわらず、犯人のデッチ上げの背景及び経過は酷似であります。差別に基づく冤罪（エン）であることや、事件への〝市民〟〝労働者〟等々の係わり方、……、数え上げるだけで指が足らなくなります。

その中でも、私が最も意外（?!）に思ったのは、両事件における事件関係者の変死の多いことです。

一九七七年八月一一日の朝日新聞「天声人語」の『事件直後、被害者の家で働いていた青年がなぞの自殺をと

げているが（五月六日、中田家で元作男をしていた奥富玄二さんは結婚式を翌日に控えて、服毒し空井戸にて死亡）、この場合も解剖によって死因を確める作業がなされていない。異様に思えるのは、このほかにも、警察の取り調べに協力した（事件当時、三人連れの者を目撃したと証言）三一歳の青年がやはりナイフで胸部を突きさして自殺していること、さらに、一審判決後、被害者の姉もまた、薬物によって自殺していること（石川氏が死刑判決を受けた後の七月一四日、善枝さんの姉で佐野屋へ犯人に会いに行った登美恵さんはその年の秋に結婚式を挙げる予定でしたが、石川氏の死刑判決後ノイローゼ状態となり死亡）である。これらの人々の死と事件との関係は、なぞとして残ったままだ。』という指摘。

「サッコとヴァンゼッティ事件」においては、事件の目撃者である運転手グレイブスの死亡、事件当時会っていて唯一のアリバイ証明者であるサルセドの死亡、犯行に使用せられた弾丸について証明した監察官ブロクターの死亡、及び陪審員長リブリイ（彼はヴァンゼッティが所持していたとされたH&R型拳銃にぴったり合う三六口径の弾丸を数発持っていた。）の死亡が目につきます。このことは、冤罪（エン）の拠りて立つものが何であるかを感じさせないではいられません。それはまた、犯人とされた理由にも関係するのです。すなわち、ニコラ・サッコの場合は『事件のあった工場に詳しい人間の一人だから』という偶然性により、石川一雄氏の場合は『事件当時のアリバイがはっきりしないから』という偶然性により、犯人とされ、人間であることを抹殺されまた抹殺されようとしているのです。（このことは、あなたがいつ犯人にデッチ上げられるか解らない、ということです！）

守川正道もその著書「サッコ・ヴァンゼッティ事件」（三一書房刊）の中で『サッコとヴァンゼッティ事件を調べていくうち、石川一雄氏を冤罪としている狭山事件に驚く程よく似ているのにびっくりした。科学的鑑定というもののいいかげんさ、自白の強要、予断と差別と偏見どれをとってもよく似ている。アメリカと日本、いや近代民主主義国家といわれる世界にも、こういう罪悪が堂々とまかり通っている。これは一つのゆがみでも何でもない。支配を維持するための方法の一つなのだから。』と述べています。国家において司法の果す役割とは、まさに、この守川正道の言葉通りに、「支配を維持するための一つの手段」なのです。

それ故に、私達は、第二・第三の「サッコとヴァンゼッティ」をつくらせないようにしなければならないし、石川一雄氏を生きて奪い返さなければならないのです。

〔注〕この論文は、『人権のためのエスペランティスト連絡会議』機関誌準備号・四号より転載しました。（江藤）

「住民運動」をささえる彼女

横倉辰次

リベルテール八月号の「巻頭言」で「住民運動」に就て論が掲載されてましたが、老生も同意見でありますがその実体の大半は実に微弱なものであるのはアナキステックでありながら余りにアナキストが干与していないのは恥かしい限りです。併し勿論、その態性がアナキステックであるだけに「住民運動」にはマルキストが首を突込でいません、それだけに政党化されず、巨大組織化もされてません。その最大原因は「住民運動」は票につながらないので、共産党も社会党も余り干与したがりません。それ故「住民運動」には、実に零細組織に分割されていますし、経財的に弱体なものが多いです。

なのに何故、持続し得てるかと言うと、この微弱な団体に事務所があるから、しかも中央の便利な所に、勿論、単独でなく連合体な事務所が、その所在地は、渋谷宇田川町一九ー五ー二〇三住民ひろ場であります。

此所を事務所として地方との郵便連絡をし、電話もあり、集会場にもしているし、地方から上京した者には一泊五百円で宿泊所代りにしている。だから地方の（北海道、新潟、山形、仙台、福井）住民運動とも密接な連絡をしています。

渋谷の住民ひろ場には、どの位いの運動体が事務所として居るかと言うと次のようです。

「鉄塔共有者連絡会議」「木田郷塾」
「安保拒否百人委員会」「基層の会」
「洗剤を告発する会」「わかさ実行委員会」
「電気料金値あげ反対料金支払組合」
「農業源論」「印子の会」
「青大学神学問題を守る会」

ざっと挙げても以上だしこの外に個人加盟で維持会費を収めてる人々も居る。

そしてこの広場には、軽印刷機（ゼェロクス、謄写版輪転機式、ファクス）の設備があり原価近くで使用できるから、各運動体は、パンフでもビラも製作して活潑に運動している。パンフレットの販売所もあるので、同志大島英三郎さんなどは厖大なパンフや著書を持ち込み、売りあげをカンパされています。軽印刷機の使用ようのワラ半紙も売っている。その外に集会費、宿泊料、総べて無人経営で、客が料金を封筒に入れて収金箱に投入し

て置くのだ。

これだけの大きな仕事をしながら有給書記はいないのです。運営委員会があり、経営方針を決め、毎日当番を決めて当直して、電話の応待をして、会場の予約を引受けてノートに記載し、集会がダブラヌようにするのだ。

それでも多額の収金箱の入金を計算し記入し、それぞれに分割し、これは家賃、これは水道料、ガス代、電話代、電気代と支払う仕事を一人でやっているのはY・T女史という可憐な美女が唯一人で、この重任を遂行しているのです。Y・T女史は、自前で自宅から渋谷駅までの定期券を買って、週の内四日位いは住民ひろ場に通ってます、これは並大低の事ではありません、第一に巨額の金を勘定せねばなりません、千円札、五百円札、百円硬貨、拾円硬貨とこれは出来ない人の方が多いでしょうが、Y・T女史は前身がバンク・レデーだっただけに実に巧みに捌いてるので。彼女の犠牲的奉仕がなかったら、渋谷の住民ひろ場はささえていけないでしょう。そうなったら前記の多くの住民運動は運営不可能でしょう。Y・T女史の細腕に総べてがかかってます。過日、富村順一氏が、この住民ひろ場にころげ込んできて宿泊していました。富村順一氏を尾行していたスパイが、下素なスパイ根性で、

「Y・T女史は、何処から月給を貰っているのです」としきりにさぐっていた様でした。

その上、彼女は「電気料金値あげ反対料金支払組合」の主要メンバーで、ビラを作り、檄を、デモにも参加しているのです、正に三面六臂の活躍です。

斯んな住民ひろ場にも過日、泥棒が侵入して収金箱をこわし、金庫を破壊して現金を拾万円余り盗んで行ったのです。

それに印刷機（輪転機）をオーバーホールしたので、その料金が拾万円、臨時費となり、住民ひろ場は最大のヤンチです。この苦境をY・T女史は、自前の家計費で立換えてまかなっているのです。

このアナキズムに最も類似している運動の住民運動はY・T女史に犠牲を要求している事態なのです。

どうか皆さんお願いします。渋谷の「住民ひろ場」にカンパをお願いします。

秋水・スガの死にさま

―二つの証言―

望月百合子

幸徳秋水、管野スガの処刑の際の彼等の態度については古武士の従容さだったと云われそれが最も広く信じら

れているし、事実彼等はそれだけ肚の据った人物であった。にもかかわらずかって昭和初期のロシア革命に刺戟された社会主義者が一斉にボルに変節し文壇論壇を占拠した時、その波に飛び乗った平林たい子が、文芸春秋に「幸徳は絞首台に登る時へなへなと腰を抜かした」というような悪意に満ちた売文を寄せた。かってはアナ陣営にいた流行作家の書くことだから「あれほどの悪人でも死の前にはそんなものか」と思った人々がかなりあったし、今でもそう信じ込んでいる人々もある。だが四五年前の大逆事件処刑記念日の集りに、幸徳等の処刑に立ち合った管野という元看守が出席して「平林という人の文章は全くのデタラメ、幸徳さんはあの日も平常のように落ついて吾々みんなに黙礼して絞首台に登り立派に刑を受けられた」と証言したのを私はきいた。平林たい子が何を根拠にあのような悪口を書いたか理解に苦しむが彼女とてまだ無名の家出娘であった時代はアナキストと称する青年の群の中にいて、その中の幾人かと同棲もしていっぱしのアナ気取りでいたほどだから少しはアナキストが何を目ざし、どういう生きざまを夢みているか位は極くうすっぺらにでも知っている筈だのに、それが彼女には爪の垢ほども分ってはいなかった。彼女が理解したのはまともな仕事は搾取されるからやらぬ。取れそうなところからリャクをして暮らす。それがアナだ、という位の認識しかなかったのではなかろうか。そういうリャクヤ青年達の生きざまから類推すると幸徳さん達も五十歩百歩、いざとなれば腰を抜かす弱い人間にすぎぬとみたのではあるまいか。事実大正末期から昭和初期ごろはアナキストだと大言壮語してリャク専門の若者たちが横行してアナキストの目ざす理想社会を暗い雲で掩いかくしたこともあったのでたい子がその暗雲しか知らなかったことも仕方のないことかも知れない。

だが、それはさておき、最近光風社書店から「ひとつの流れ」という明治大正の東京下町ばなしの本が出版された。著者は吉田静代という明治二十四年の日本橋生れの本所育ちというチャキチャキの下町っ子、文学少女時代を経て当時の女子文壇への登竜門、雑誌女子文壇の記者になり紀行文も書き、小説も書き後には青踏にも参加した文筆家である。しかしこの著者はものは書いても思想には余り関心を持たない全くの明治の女だ。この人の「ひとつの流れ」を読んで、ある一ヶ所の文字に私は「あっ」と声を上げた。それはこの著者が関東大震災の時下町の火に追われて命からがら東大久保の身寄りを頼った時のこと、その家に元から間借りしていた市ヶ谷監獄の女看守の言葉だ。ここに静代氏の文章をそのまま借用

しておく。市ヶ谷監獄の女看守長が姪と二人でいましたが、大逆事件の管野スガの処刑に立ち合った人で、あれは立派な死に方でした。私達にもちゃんと挨拶して立って、事の善悪はわからないが大したひとでした、と話していました。

たったこれだけの文章だが、思想的には何んの偏見もない静代氏の文章だけに私には千鈞の重みに感じられる。管野スガでさえこれだけの死に際だったのだから先の幸徳秋水の処刑に立合った老看守の証言も一点の疑いもあり得ない。平林たい子の暴言にはその人柄をうすら寒く思うばかりである。

尚この吉田静代氏の叔父に伊藤理基という万朝報の記者をした人があって、この人が記者生活の間に直接取材した記事を収めた「その道を辿る」という著書があり静代が所蔵し、その中に明治四十四年一月二十六日の万朝報の記事があるとて私に見せてくれた。この全文をこゝに借用しておく。二十四・五両日の処刑者の遺体引渡しの情景である。

○監獄前の悲劇

△大逆罪幸徳等の最後

今日死刑を受けたる幸徳等の死体受取のため堺枯川、大杉栄の両夫婦、石川三四郎、福田英子外十数名の社会主義者及び死者の親戚等は昨日（二十五日）早朝より東京監獄に出頭せり。引渡しは午後三時の筈なりしも故あり、時刻過ぎて日暮れたり。斑らの雪暗に消え残り、淋しき煉瓦塀に只四個の迎提灯のみ寒く微かに動く。午後六時囚人に担がれたる白木の棺ほの暗き不浄門に浮び出づ。棺は方二尺、高さ二尺五寸、細引をからめて上に「大石」と記す。人夫受取る間に親戚六台の車を聯ねて駈けつけ、棺を荷車に乗せて落合火葬場に向ふ。次に内山の棺出づ。箱根林家寺前々住職の妻寺沢お岩（五十五）は流石師弟の間柄、一目見るや棺を抱いて慟哭し人々皆涙を拭ふ。奥宮の棺出づ。幸徳、古河、森近の棺次々に出づ。一同五個の棺を繞って白布を蔽う時、女看守佐藤お安、植田お角両人不浄門に来り「管野さんの受取はどなたです」と問ふ。声湿って涙を帯ぶ。大杉栄進み出づ。「お墓は何処です」と再び問ふ。「監獄の共同墓地の筈だったが、代々木新町正春寺住職柴山氏の好意で同寺に葬ります」と答ふ。両女涙に咽んで語り得ず。只頷いて暫くして立去りし風情哀れなり。管野附の看守ならんか。斯くて古河、森近の棺は解剖に附すべく大学病院に送り其他は落合火葬場に運ぶ。附近には見物の人黒山を築きたり。猶松尾、新見、成石、新村、管野の死体は受取人の都合上、本日（二十六日）の引渡しとなるべく宮下の

は遺言により監獄共同墓地に葬らるべし。

（明治四四・一・二六）

「あとがき」ひとたび活字になったものは後の世の人に、鵜呑みにされ勝ちで真実が曲げられてしまう恐れがあるため、その事件に近い世代に生き、それに関心を持つ者が誤伝は正しておかねばと思ってこの稿をリベルテールに寄せる。管野スガの墓碑も正春寺に建てられ、最後に残った宮下太吉の墓碑も甲府の寺に建てられ、ともかく彼等の生きた足跡は残ることになった。

尚、「ひとつの流れ」は千代田区神田錦町三—十三光風社、定価九八〇円。「その道を辿る」は昭和三十三年山口市伊藤理基古稀記念会非売。

山口健介君の自伝序文から

いささかセンチだが、山田与吉（健介）が青春時代好んで歌ったものに次の一節がある。もちろん、その作者も題名も知らない。しいて題名を求めるとすれば、「同志の歌」とも呼ぶべきであろうか。それは暗い、あのきびしい時代に、いばらの道をゆく与吉たちの運動を象徴するかのように、暗いなかにもほのぼのとあたたかく、ヒューマニズムにあふれ、胸をうつものがある。

同志ひとりは床に臥し
同志ふたりは獄にあり
道途は遠く、道暗く
われ、いつの日かむくわれん

折にふれては世を厭え
絶望の闇にとざせども
同志の情けに感じては
いかでか持場を捨つべきや

与吉が、無政府主義運動に参加したのは、昭和二年、数え十八歳の半ばから、十二年の十年間であった。そのころのアナーキズム運動は、日とともに凋落の一途をたどっていた…

ある偶然の機会か、与吉をアナーキズムの道に誘導し、開眼せしめ、ついにその青春時代の思考を支配した。

そして、望みなきアナーキズムの理想を模索し、追求し、アウトサイダーとして、きびしい試練に堪えてきたのだ…

まさにドン・キホーテにひとしい役割であったろうが与吉とすれば、一生のカゲにひとしいものがあった。

名声や栄達を求めず、ひたすら地底の運動に情熱をか

たむけ、モグラのようによろめきあえいできた。だが革命運動はたんなる観念の遊戯だけではじまるものではあるまい。イデオロギーの先行だけで、その半生を投ずることができるわけでもなかろう。革命意識にめざめ、現状打破へ立ちあがるには、それにはそれなりの理由や条件がある。しかも、その人の生活の深部に根ざし、生活のなかから学んだ変革への欲求ほど強烈なものはあるまい。いまさら、なにもきれいごとを並べて辺幅を飾る必要はあるまい。率直に言って、与吉はあまりにも貧しい家庭環境のなかに生まれた。肉体的な劣等感と、経済的貧困が、少年の心をむしばみ、双の肩に重くのしかかっていたのだ。身体障害者として、いわれなき侮辱をうけ、加えて希望も光ももてない底辺の生活からなんとかして脱け出したいーこの切実な願望が鬱積し、右へ、左へと振幅も大きく、試行錯誤をくりかえし、道を求めてきたのだ。…

アナーキズムという言葉はべつとしても、安藤昌益や老子、タゴールも、トルストイも、いや釈迦牟尼の思想も源流はここに端を発しているのだ。だが、アナーキズムは理想として理解できても現実はきびしい、リバータリアンとして、信念に徹しても、はたしてその実現は可能であろうか。…

したがって、この一庶民の哀歓と行動ある世代の一道標を解明するに役立てば、またそれなりの意義もあろう。

さらに、いまは成長し、社会人となった娘たちや次代の孫たちに、せめても父として祖父としての記録を残しその理念や生き方を正しくつたえておきたい。これが与吉の念願であるのだ。

また、子どもや孫たちにとって、父母や祖父母の系譜や軌跡を知らないほどさみしいものはあるまい。

起伏のはげしい父、祖父の人生が、やがて忘却の彼方に消えたとしても、この記録が、子より孫へ、伝承の道標となることを期待している。

また、青春時代、思想、行動を共にし、いまは亡きかっての同志たちに、献花に代わりこの書をささげたい。

（昭和四十八年十一月二十三日稿）

去る二月十六日、山口君自伝刊行委員会の発足に当り亡き友の自伝を読み、不幸な運命に生まれた君が、人生のけわしい道を歩んだこの記録こそ血と涙で綴られたものだと思った。この記録を何とかして世に出したいと思う。ここに序文から一部を摘録して、同志たちの協力を仰ぎたい。（印友会・堀江磯吉）